

# 多治見市教職員の働き方改革プラン2025

～ 教職員が笑顔で元気に子供と向き合うために ～

多治見市教育委員会  
多治見市小中校長会

## 1 はじめに

平成29年度より教職員が心身を健康に保ち、笑顔で元気に児童生徒と正対できることが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、様々な働き方改革に取り組んできた。その結果、年々超過勤務時間は減少してきている。また、ストレスチェックの結果からも、仕事の量や質にややストレスを感じているものの、多くの教職員が上司や仲間の支援を感じながら、やりがいをもって勤務している。

今後さらに、全ての教職員が公私ともに充実した生活が送れるよう、校長会と教育委員会が一体となり、市長部局との連携のもと、適切な労務管理と勤務の適正化のための取り組みを行っていく。

## 2 多治見市教職員の勤務状況（令和6年度）

- 県内や東濃地区平均より超過勤務時間が少ない
- 10%の教職員が、月平均45時間以上の超過勤務を行っている
- 44%の教職員が、年間360時間以上の超過勤務を行っている

## 3 目標

○教職員が心身を健康に保ち、笑顔で元気に児童生徒と正対し、仕事へのやりがいを感じながら、よりよい将来への展望を抱き、趣味や自己啓発、家族との語り等、退勤後の楽しみをもち、公私ともに充実した生活が送れる教職員を増やす。

- (1) 月の超過勤務時間が80時間を超える教職員を0人にする
- (2) 月の超過勤務時間を45時間までとし、年間360時間を超えない

## 4 今年度、教育委員会が重点として行うこと

- (1) 不登校対策
  - ・トライサポーターの配置（教育支援員・ほほえみ相談員から拡大 計：6名）
- (2) 部活・クラブ推進員の配置（1名）
- (3) 巡回図書司書の増員（8名：1日4時間）：2名増員
- (4) 医療ケアのための看護師配置（2名）：1名増員

## 5 教育委員会が継続して行うこと

- (1) スクールロイヤールの活用（弁護士への相談体制の充実）
- (2) 日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援（コーディネーター1名・支援員8名）
- (3) 英語教育コーディネーターの活用（1名）
- (4) 校務支援システム（ナビルカクロック）による正確な勤務時間の把握

- (5) 年次休暇取得推進のための学校閉校日の実施
  - ・令和7年度 夏季休業日：8月4日（月）～8月16日（土）
  - 冬季休業日：12月27日（土）～1月5日（月）
- (6) スクールサポートスタッフの活用（各学校1名 1日4時間）
- (7) 校務支援システムの運用（諸帳簿等）
- (8) 体カテストデジタル集計システムの活用
- (9) ICT教育推進員の活用（4名）
- (10) キキョウスタッフの活用（小学校39名 中学校6名）
- (11) ほほえみ相談員の活用
- (12) 食物アレルギー対応への補助員の活用（6名）
- (13) 学校福祉相談員SSWの活用（2名）
- (14) 学校充実事業の実施（外部講師招聘等の予算確保）
- (15) 教職員向け「多治見市教職員の勤務状況報告」の作成と配布
- (16) 全教職員へのストレスチェックの実施と高ストレス者への支援
- (17) 最終退勤時刻の設定（原則午後7時）
- (18) 留守番電話での対応（午後7時以降）
- (19) 校務用携帯電話の活用（緊急時、校外活動における連絡体制の充実）：3台
- (20) 校務支援システムの運用
- (21) 学校間共有フォルダの活用（教材の共有・職務別部会）
- (22) 会議・研修等の削減（オンライン研修の実施）
- (23) 『土曜学習講座』申し込みのオンライン化
- (24) 初任者研修、キャリアアップ研修会、校長・教頭会での「働き方改革」に関わる研修会の実施
- (25) 学校管理規則での対応
  - ・年間を見通したゆとりの生み出し（週28時間の授業時間）

## 6 学校が継続して行うこと

- (1) 一人一人の正確な出退勤時刻の入力
- (2) 最終退勤時刻の遵守（原則午後7時）
- (3) ノー残業デーの実施（水曜日を原則とし、各学校の実情で実施）
- (4) 管理職による教職員への面談と支援
- (5) 校内業務の効率化（会議の縮減・行事の見直し等）
- (6) 月の超過勤務時間が45時間を超えた教職員の「事後検証報告書」の作成
- (7) 退勤時刻以降の勤務については、事前に「事前申告書」を作成
- (8) 午後出張の直帰促進
- (9) 学校閉校日における年休取得
- (10) ICT機器の活用（会議のペーパーレス化、iPadによる校報・学級通信のデジタル配信等）